

事務事業名	保健事業(健康電話相談)				担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	6	健康づくりの推進				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市健康21プラン					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	国民健康保険法、真岡市国民健康保険条例						☒ 単年度繰返（開始年度 平成12 年度～）		
予算科目	2.国民健康保険特別会計		8.保健事業費	2.保健事業費	2.疾病予防費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	国民健康保険法に基づく保健事業の1つとして実施。健康電話相談事業は、健康・医療・育児・介護・ストレス等の相談に応じる、24時間年中無休の無料電話サービスを実施。実施方法としては、専門の業者に委託し、経験豊富な医師・保健師・看護師が内容に応じて、必要な支援及び助言を行い、家庭における健康管理を図っている。従来、健康相談する機会がなかった市民にもその機会を与えることが可能となった。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 年度当初に専門業者と委託契約を締結。支払は年2回（10月・3月）に分けて行う。 市ホームページ、市政こよみ、国保だより等へ掲載し、市民への周知を行っている。 利用状況は年間3,761件であり、30歳代の女性が1,051名と27.9%を占めている。相談内容は、「気になる体の症状についての相談」（33.7%）、「治療に関する相談」（19.9%）、「育児に関する相談」（11.7%）、「ストレスメンタル相談」（10.5%）などが多い。 31年度計画 30年度に同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 相談件数	件	3,568	3,652	3,778	3,761	3,825
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 国民健康保険被保険者 市民	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 国民健康保険被保険者数（4月1日現在）	人	24,099	23,361	22,236	21,295	20,318
	イ 市民	人	80,590	79,422	80,921	80,754	80,633
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 被保険者にいつ、どこでも、正しい医療知識や不安解消を図ってもらう。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 利用率＝相談件数／国保被保険者の人数	%	14.8	15.6	16.9	17.6	18.8
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 不安解消等により安心して健康で元気に暮らしをしてもらう。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 健康で元気に暮らしている市民の割合	%	83.5	83.9	82.9	82.8	83.0
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	5,292	5,184	5,184	5,076	5,341
			事業費計 (A)	千円	5,292	5,184	5,184	5,076	5,341
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	16	16	16	16	16	
		人件費計 (B)	千円	67	66	66	67	67	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	5,359	5,250	5,250	5,143	5,408	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	核家族化の進展や近所づきあいの希薄化により、24時間対応の健康相談をしてほしいという市民からの要望があった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	・要望により、19年度から携帯電話からの通話が可能となった。 ・平成20年4月の医療制度改正により、老人保健制度該当の国保加入者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより国保加入者数が減少した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・気になる体の症状についての相談、治療に関する相談、育児相談、家庭看護相談など多種多様な健康相談に応じているので、利用することで市民から健康不安を解消できたとの声がある。